

### ③介護保険料のお知らせ

#### ①介護保険料の改正について

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、3年ごとに見直しが行われます。

平成21年度から、介護に従事する方の処遇を改善するために、介護報酬がプラス3%改定されています。本来ですと、この改定によるプラス分が介護保険料に反映されますが、介護保険料が急激に上昇しないように、国の緊急特別対策による保険料軽減措置がとられています。平成22年度は介護保険料の上昇分のうち、半額が軽減されています。

平成22年度の介護保険料は8段階にわかれていて、基準額（第5段階）は41,970円（年額）から42,580円（年額）になりました。

#### ②65歳以上の方で介護保険料を特別徴収（年金天引き）で納めていただいている方へ

平成22年4月および6月並びに8月に年金から天引きされる保険料は、原則として平成22年2月の金額と同額になります。ただし、6月と8月の金額については、1回に天引きする金額が年間を通してほぼ均等になるように額を調整することがあります。この場合、5月末に変更通知書を送付します。

また、10月および12月並びに平成23年2月に天引きされる保険料につきましては、9月中に、決定通知書を送付します。

**問** 高齢福祉課（内線171）  
笠間支所福祉課（内線72164）  
岩間支所福祉課（内線73172）

#### ④浄化槽補助金の受付は終了しました

平成22年度に浄化槽を設置しようとする方を対象に希望申込を行ってきましたが、予算額に達したため希望申込受付を終了します。

今後提出される方は、キャンセル待ちとなりますのでご了承ください。

**問** 下水道課（内線71130）

### ⑤市税は期限内に納付を！

固定資産税の納税通知書を発送しました。第1期（全期前納）の納期限は4月30日（金）です。

口座振替を利用している方は、振替日（納期限）の前日までに、預貯金残高の確認をお願いします。

納付書を利用する方は、納付書裏面の納付場所で納付してください。なお、全期前納用の納付書で納付した場合、期別納付用の納付書では納めないようご注意ください。

#### ◆全国のコンビニエンスストアでも納付できます。

納税通知書と同封されている納付書（バーコードが印刷されたもの）で、期別または全期前納付金額が納付書1枚あたり30万円以下のものが対象になります。

また、コンビニエンスストアで納付できる期間は、各納期限までとなります。

#### ◆便利な口座振替をご利用ください。

市税の納付には、安心・便利な口座振替をお勧めします。お申込みは市内の金融機関または郵便局の窓口へ、預貯金通帳、通帳のお届け印、納税通知書を持参の上、手続きをしてください。

**問** 納税課（内線121）

※くらしのガイドブックまたは笠間市ホームページ内の「市税の納付方法」もご覧ください。

### ⑥特設無料人権相談所を開設

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権に関わる困りごとを解決に導くための相談所です。お気軽にお問い合わせください。

**開設日** 5月19日（水）

**会場** 笠間市友部社会福祉会館

**開設時間** 午前10時～午後3時

**相談内容**

☆いじめ・体罰、地域、女性、外国人などの差別問題

☆家庭内（夫婦・親子・相続など）の問題

☆金銭貸借、借地借家、近隣のもめごとなど

**相談員** 人権擁護委員・法務局職員

**問** 水戸地方法務局 Tel 029-227-9919

### ①公民館「パソコン教室」の受講生を募集

会場	コース	開催日	内容	時間
笠間公民館	A	6月4日（金）・5日（土）	入門	9:30～16:30
	B	6月8日（火）・9日（水）		
友部公民館	C	6月25日（金）・26日（土）		
	D	6月29日（火）・30日（水）		
岩間公民館	E	6月19日（土）・20日（日）	ワード（初級）	
	F	6月22日（火）・23日（水）		

**内容** 入門：パソコンの基礎やマウス操作、文字入力の基本操作、インターネットの利用、メールの送受信等を学習します。

ワード：ワードの基礎知識と基本操作から、漢字変換・書式設定等を学習します。

**対象** 市内在住または在勤の方

**定員** 各コース20名（申込多数の場合は抽選）

**使用機種** ウィンドウズ・ビスタ

**受講料** 入門コース 2,400円（教科書代等を含む）ワードコース 2,600円（教科書代等を含む）

**申込方法** 最寄りの公民館で直接申し込みいただくか、はがきに①パソコン教室、②コース名、③郵便番号、④住所、⑤氏名（フリガナ）、⑥電話番号を記入の上、お申し込みください。

**受付時間** 午前9時～午後5時30分（月曜日は休館）

**申込期限** 5月15日（土）必着

※ 定員に満たないときは、開講できない場合がありますのでご了承ください。

**申・問** 笠間公民館 〒309-1613 笠間市石井2068-1 Tel 0296-72-2100

友部公民館 〒309-1737 笠間市中央3-3-6 Tel 0296-77-7533

岩間公民館 〒319-0294 笠間市下郷5140 Tel 0299-45-2080

### ②茨城県消費生活相談員等養成講座の受講生募集

茨城県では消費生活専門相談員（（独）国民生活センター認定）の資格取得を目指す方を対象に、講座を実施します。消費者問題に関心を持ち、専門知識の習得に意欲を持った方を募集します。

**会場** 茨城県開発公社ビル  
〒310-0852 水戸市笠原町978-25

**定員** 60名（書類選考による）

**期間** 7月～（2か月程度）

**受講料** 受講料は無料、ただしテキスト代は受講者負担

**応募期限** 5月20日（木）必着

**応募方法** 履歴書に受講希望理由（400字以内）を添えて、郵送または持参。

**問** 茨城県消費生活センター 〒310-0802  
水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内  
Tel 029-224-4722 / FAX 029-226-9156  
ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/syose/>

### ③「花いっぱい運動」参加団体を募集

「花いっぱい運動」に参加いただける団体に花苗を配付します。参加いただける団体は、下記問い合わせ先までご連絡をいただければ申込書を送付します。

**対象** 地域の人たちと協力して花を育てていただける5名以上の団体

※個人への配付はできません。

**花苗種類** 春 マリーゴールド 100本以内  
サルビア 100本以内  
秋 パンジー 100本以内

**配付日時** 後日参加団体にご連絡します。

**申込期限** 5月14日（金）

**申・問** 生涯学習課（内線72234）

